

一般社団法人 日本クレーン協会
東海支部 支部長 殿

労働災害防止活動の取組み強化について（緊急要請）

現在、第12次労働災害防止推進計画の目標である、平成29年において①死亡災害が40人を下回ること、②死傷災害が平成24年と比較して15%以上減少することの達成に向けて行政、各種事業者団体並びに労使が一体となって労働災害防止活動に取り組んでいるところです。

しかしながら、本年1月以降、愛知県下における死傷災害は4月末日現在で1,529件と対前年比78件の増加、また死亡災害は5月8日現在で14件と対前年比5件の増加となっており、誠に憂慮される状況にあります。

特に、死亡災害の発生状況を見ますと、①ドラグ・ショベルの旋回範囲内ではさまれたもの、②墜落防止措置を講じることなく解体作業中に梁から墜落したもの、③移動式クレーンのつり荷の落下により下方の労働者が被災したもの、④コンベアの電源を遮断することなく異常の復旧作業を行っていた際にコンベアが動き出して荷に激突されたもの等、基本的な安全確認や安全措置を怠ったことが主な発生原因と考えられる災害が多く見られます。

そこで、同種災害の再発防止を図るためには、作業員一人ひとりに対し安全確認や定められた作業手順を含む基本的な安全措置を徹底するよう、あらためて周知・教育することが重要です。

つきましては、各災害防止団体等並びに傘下の事業場において、災害事例を参考として現場で労働災害防止対策が確実に講じられているかとの観点から、日頃の作業手順や作業方法等について点検の上、安全教育やKY活動の活性化をはじめとする労働災害防止活動の強化に取り組まれるよう要請します。

なお、その際には当局が推奨する「論理的な安全衛生管理」の考え方の導入・定着にもご配慮頂きますようお願いいたします。

平成29年5月15日

愛知労働局長

